


<p>○ 監査の結果に基づき講じた措置の状況の公表</p> <p>【監査公表】</p>	<p>目次</p>	<p>岡山県公報</p>
<p>監査事務局</p>	<p>担当課（室）</p>	<p>発行 岡山県</p>
	<p>目次</p>	
	<p>担当課（室）</p>	

◎岡山県監査公表第七号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十九条第十二項の規定により、監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、同項後段の規定により、次のとおり公表する。

平成二十七年七月七日

岡山県監査委員 加藤 浩久
岡山県監査委員 増川 英一
岡山県監査委員 興田 統充
岡山県監査委員 佐藤 由美子

1 監査の結果

監 査 対 象 機 関	監 査 実 施 年 月 日	監 査 結 果 公 表 年 月 日
公益財団法人岡山県私学振興財団	平成27年1月26日	平成27年3月24日
監査の結果（指摘事項） 奨学金の未償還金が、平成25年度末現在125,328,518円となっており、年々増加している。未償還金の回収に一層努めるとともに、新たな未償還金の発生防止に努めること。 措置の状況 滞納額が年々増加する中、今後とも、学校からの督促、当財団による特定郵便及び内容証明郵便による催告（訪問督促を含む。）を強化するとともに、法的措置である裁判所への支払督促の申立等を効果的、積極的に行う方針である。また、新たな未償還金の発生を防止するため、奨学生採用決定の厳正審査はもとより、卒業時に手引きを配布し返還についての注意喚起を行うほか、新規返還者への支払準備通知、約定日経過後に速やかに文書、電話による督促を行うなど償還金の回収に努める。 なお、平成25年度から、当財団では延滞債権の回収が困難なケースについて、専門知識と能力を有する債権回収会社に回収を業務委託しているが、さらに平成26年12月より他の回収会社に対して業務委託を行い当該債権のなお一層の回収を図っているところであり、今後も引き続き業務委託を行うこととしている。		
井原鉄道株式会社	平成27年1月23日	平成27年3月24日

<p>監査の結果 (指摘事項)</p> <p>銀行印の不正使用等を行った元経理担当職員の横領行為により、多額の被害にあったもの。是正措置を講じるとともに、内部チェック機能や監事の監査機能の強化を図ること。</p>	<p>措置の状況</p> <p>1 コンプライアンス推進体制の整備</p> <p>(1) コンプライアンス規程の整備</p> <p>内部統制システムの基本方針に沿ったコンプライアンス規程を制定していなかったため新たに制定し、これを適切に運用することにより、コンプライアンスの徹底と社会的信用の向上に取り組んでいる。</p> <p>(2) 内部通報制度の創設</p> <p>業務の適正性を確保するため、内部通報制度を創設し、法令違反行為等の未然防止及び早期発見に努めている。</p> <p>(3) 経理部門のチェック体制の強化</p> <p>経理部門で発生した不正行為を二度と起こさせないよう、経理規定を改定するとともに経理マニュアルを整備して、チェック体制を強化した。また経理担当者は2名以上とし、原則として任期は3年として再発防止に取り組んでいる。</p> <p>2 監査体制の整備</p> <p>(1) 内部監査</p> <p>事務系職員が少なかったため、これまで内部監査が疎かになっていたが、平成26年3月から監査法人への勤務経験を持つ人材を派遣社員として受け入れ、適正な内部監査を実施するとともに、経理担当者の育成を図る。</p> <p>(2) 監査法人による外部監査</p> <p>これまでの監査手法を不正防止の観点から見直すとともに、法定監査に加えて内部統制システムの運用状況チェックについても実施している。</p> <p>(3) 専門的知識を有する監査役の選任</p> <p>専門的知識を有する者を社外監査役に迎え、内部監査及び外部監査の実施状況並びに取締役の職務の執行状況について検証してもらい、助言や指導を受けている。</p>
--	--

<p>3 経営体制の整備</p> <p>(1) 代表取締役社長の民間からの登用</p> <p>経営体制や内部統制システムを強化するためには、経営方針に沿った業務の推進を社長自らが現場において直接指揮することが重要であることから、経営感覚と統率力に優れた人材を民間から登用した。</p> <p>(2) 取締役会の活性化</p> <p>重要な意思決定機関である取締役会については、これまで自治体の首長や地元主要企業の役員に取締役役に就任してもらっているため、公務等が重なり欠席者の目立つ状況が続いていた。このため各取締役の出身母体の協力を得て、今後は出席可能な人による構成に改め、実務的な議論を機動的に行える体制へ変更した。</p> <p>(3) 取締役会への諮問機関の設置</p> <p>各自自治体の首長に、今後も引き続き当社との関わりを保ち、有用な役割を果たしてもらうため、取締役会に自治体首長で構成する諮問機関（経営諮問委員会）を設置し、重要事項に関して提言や助言を求めることとした。</p>		
一般財団法人岡山県牛窓海洋スポーツ振興会	平成27年1月22日	平成27年3月24日
<p>監査の結果（指摘事項）</p> <p>利用料金収入の滞納額を未収金として計上せず、簿外処理していたもの。是正措置を講ずるとともに、内部チェック機能や監事の監査機能の強化を図ること。</p>		
<p>措置の状況</p> <p>利用料金収入に係る滞納額については、貸借対照表上、流動資産のうち未収金として計上し、滞納先毎の滞納整理台帳も整備した。</p> <p>監査機能の強化については、職員複数名による内部チェック機能の強化を徹底した。</p>		
公益財団法人岡山県育英会	平成27年1月26日	平成27年3月24日
<p>監査の結果（指摘事項）</p> <p>奨学金の未収償還額が、平成25年度末現在140,387,855円となっており、年々増加している。未収償還額の回収に一層努めるとともに、新たな未償還金の発生防止に努めること。</p>		
<p>措置の状況</p>		

文書・電話・訪問による督促を本人や連帯保証人へ引き続き繰り返し行い、未償還金の解消に努める。

新たな未償還金の発生防止のため、貸与段階から返還意識を高めるとともに、状況に応じて分納を推奨する等の返還しやすい対応を行う。長期滞納者に対しては、法的措置を行い、一層の回収強化を図る。